

(仮称) 韮崎都市計画道路1・4・1号 双葉・韮崎・清里幹線
(中部横断自動車道(長坂~八千穂)・山梨県区間)の
環境影響評価に関する現地調査実施について (お願い)

2020年10月
国土交通省甲府河川国道事務所

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
山梨県知事の協力要請に基づく(仮称) 韮崎都市計画道路1・4・1号 双葉・
韮崎・清里幹線の環境影響評価に関する現地調査を実施いたします。都市計
画対象道路事業実施区域(以下、事業実施区域)及びその周辺において、調
査員が徒歩等により調査作業を行いますので、ご理解とご協力の程、よろし
くお願い申し上げます。

1. 調査内容

- 調査箇所：山梨県北杜市内の事業実施区域及びその周辺
※同時期に長野県区間でも現地調査を実施しております。
- 調査期間：令和2年10月から概ね1年間

2. 調査時に守ること

- 民家の敷地内には立ち入りません。また、立ち入りを禁止された区域には入りません。：立ち入りが必要な場合は許可をとるようにします。
- 新型コロナウイルス感染症対策を十分講じて調査作業を行います。
- 火気は使いません。
- ゴミは持ち帰ります。
- 住民の方々とお会いした場合：挨拶をします。「環境影響評価の現地調査中です」とお伝えします。
- 調査に使用する車両：フロントガラスの内側にプレートを掲示し、通行の妨げとならない箇所に駐車します。



図-1 車載プレート (イメージ)

● ● ● ● 株式会社
【環境影響評価現地調査】実施中

本日、しばらくの間、駐車いたします

業務名：R2峡北地域●●調査検討業務

発注者：甲府河川国道事務所 計画課
(担当：松川) TEL. 055-25-6571

請負者：●●●●株式会社 ●●部
(事務所電話) TEL. 03-▲▲▲▲-■●●●
(現場携帯●●) TEL. 090-xxxx-xxxx

○調査員の服装：環境調査を示す腕章、作業服による統一した服装にて実施
します。甲府河川国道事務所発行の身分証明書を携行します。



<服装>



環境調査

<腕章>



<ヘルメット>
(必要に応じて着用)

写真-2 調査時の服装、腕章等
(環境調査の現地調査員であることがわかるようにします)

3. お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所
TEL.055-252-5491
まつかわ
担当：松川